

都市再生プロジェクト事業推進費平成14年度調査概要

調 査 名	調 査 概 要
<p>東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点整備基本計画策定調査</p> <p>〔調査期間〕平成14年度 〔配 分 額〕95,460千円 〔対象地域〕 東京都・神奈川県 〔担当府省〕 内閣府・国土交通省</p>	<p>平成14年7月12日の「首都圏広域防災拠点整備協議会」において、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点を有明の丘地区及び東扇島地区に整備することとし、前者については国及び東京都の役割分担のもと防災施設整備事業及び公園事業により、後者については国及び地方公共団体の役割分担のもと防災施設整備事業により、また、国が港湾事業により、緊急整備することが決定されたところである。</p> <p>当該決定を受け、本調査においては、有明の丘地区及び東扇島地区を対象として、速やかな事業着手に向け、被災時の物流・人の動線等や様々な災害対策活動のためのゾーニング、平常時の訓練・研修、人々の憩いの場としてのゾーニング等、空間のつくり方を平常時・非常時で整合させるとともに、空域制限の状況や地盤調査の結果、周辺の土地利用計画・周辺施設の利用状況調査、周辺施設の利用可能性調査等を実施し、その結果も踏まえ、現地対策本部棟、広域支援部隊等のベースキャンプ、荷捌き施設、ヘリポート等の施設配置等の基幹的広域防災拠点の整備基本計画を策定するものである。</p>
<p>京阪神都市圏におけるゴミゼロ型社会形成のための廃棄物処理施設等整備計画検討調査</p> <p>〔調査期間〕平成14年度 〔配 分 額〕60,088千円 〔対象地域〕 滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県 〔担当府省〕 環境省</p>	<p>京阪神都市圏における循環型社会形成のための社会資本整備については、平成12年11月の都市再生推進懇談会の提言を契機として、広域連携に向けた取組が本格化してきている。このような状況の中、廃棄物・リサイクル分野においても、各府県市の役割分担や施設整備のゾーニング等、圏域全体の調和のとれた構想を確立することが必要であり、府県市の連携及び調整が緊急の課題となっている。そこで、平成14年3月、京阪神圏のゴミゼロ型都市を実現するため、9府県市による「近畿圏循環型社会形成連絡会議」が設置され、地元の自治体として取組が本格化しており、さらに、平成14年7月には大都市圏におけるゴミゼロ型都市への再構築に関する都市再生プロジェクトとして国の関係機関も加わる形で、「京阪神圏ゴミゼロ型都市推進協議会」が設立されたところである。</p> <p>本調査では、地域におけるこうした積極的な取り組みや、京阪神都市圏の特性として、大阪湾フェニックスセンターが最終処分の拠点施設としてあること、一方で減量化を図るリサイクル等中間処理の受け皿が十分とはいえないこと等を踏まえ、廃棄物減量化の数値目標の設定、必要施設整備量の算出を行い、施設整備の基本設計を行った上で、併せて電子マニフェスト等最新の知見を積極的に活用しつつ、京阪神都市圏における廃棄物処理施設等の整備計画を策定することにより、都市再生プロジェクト「大都市圏におけるゴミゼロ型都市への再構築」の早期実現を図り、各府県市の連携による調和のとれたゴミゼロ型社会の形成を目指すものである。</p>
<p>国際コンテナターミナル機能強化調査</p> <p>〔調査期間〕平成14年度 〔配 分 額〕40,484千円 〔対象地域〕 全国 〔担当府省〕 国土交通省</p>	<p>国際水平分業が進行する中で、国際的な観点での物品の最適地調達・最適地生産が行われており、我が国経済を牽引する国際企業もその例外ではない。</p> <p>このような国際経済の状況の下で、我が国企業の競争力は、港湾を中核とする物流システムに支えられているところであるが、国際定期海上輸送の主流はコンテナ輸送に移行するとともにコンテナ船の運航者は、寄港する港を絞り込む傾向にある。そのため港の国際競争力強化が喫緊の課題であり、都市再生プロジェクト第二次決定において「国際コンテナターミナルの機能の強化」が位置づけられている。</p> <p>競争力保持のためには、大型コンテナ船に対応した大水深岸壁の整備に加え、人件費の低廉なアジア諸国の港湾との競合の面から、24時間フルオープン化ならびに人件費の抑制を含めターミナルの諸コストの低減に資する世界最先端の自動化コンテナターミナルの実現が求められており、7月初頭には国内初の取り組みとして名古屋港において自動化荷役機械（自動コンテナ搬送車）の導入を含めた整備構想が民間によりとりまとめられたところである。</p> <p>しかしながら、自動化荷役機械の導入を踏まえた最適な岸壁等施設整備手法については、これまで知見がなく、名古屋港を含めた全国の主要港湾の国際競争力確保という国家的な要請に対応した自動化コンテナターミナル実現の隘路となっている。</p> <p>そこで本調査においては、自動化荷役機械の導入の計画等に対応した岸壁等施設整備の最適化手法を検討し、岸壁等整備を効果的・経済的に実施するための施設整備計画等の策定に資するものである。</p>

調 査 名	調 査 概 要
<p>都市における京町家等伝統的工法による建築物再生・活用方策検討調査</p> <p>〔調査期間〕平成14年度 〔配 分 額〕49,943千円 〔対象地域〕 京都府・奈良県・石川県等 〔担当府省〕 国土交通省</p>	<p>歴史的に貴重な価値を有する町家等伝統的工法による建築物が老朽化、減少し、伝統的な街並みが消失するとともに、中心市街地の人口が減少する中で、その再生・活用を進めることは喫緊の課題となっている。</p> <p>一方、今年度、既存ストックの有効活用を図りつつ、居住機能の回復による都市の再生を推進する観点から、「建築ストック活用型再生賃貸住宅制度」が創設されたところである。</p> <p>しかし、本制度の建設要件等には「合理的な土地利用と良好な居住環境を有しているもの」、「防火上及び避難上支障がないと認められるもの」等があり、町家等伝統的工法による建築物については、これらの要件について共通の考え方や基準、技術的裏付けがなく、制度活用にあたっての隘路となっている。</p> <p>こうした中、平成13年12月の都市再生プロジェクト第三次決定において、「京町家をはじめとする都市の中心市街地の建築物について、伝統的な外観の継承や居住性の向上を図りつつ、再生・活用に向けた取組を強化する」と位置付けられた。また、本決定を受け、本年7月には、国と京都府、奈良県、石川県等よりなる「京町家をはじめとする都市の中心市街地の建築物の再生に係る協議会」が設置され、今年度末を目標に、伝統的工法による建築物の再生・活用のため、防災性能等を確保しながら経済的で汎用性が高い改修モデルの検討を行う、という方針が示された。</p> <p>本調査は、こうした動きを受け、建築ストック活用型再生賃貸住宅制度を活用して町家等の伝統的工法による建築物を良質な都市住宅ストックとして再生・活用させるため、町家等の伝統的工法による建築物の再生技術・再生モデルを早期に確立し、普及を図るものである。</p>
<p>首都圏における都市環境インフラの整備推進方策に関する調査</p> <p>〔調査期間〕平成14年度 〔配 分 額〕70,231千円 〔対象地域〕 茨城県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県 〔担当府省〕 農林水産省・林野庁・国土交通省・環境省</p>	<p>「大都市圏の都市環境インフラの再生」については都市再生プロジェクト決定（第三次）されたことを受け、関係機関で構成される「自然環境の総点検等に関する協議会」が平成14年3月設置され、首都圏における自然環境を総点検し、保全すべき対象を抽出することとなった。その後平成14年7月に協議会としての中間とりまとめが行われ、25箇所ゾーン及び河川が保全すべき自然環境として抽出されたところであるが、自然環境を保全するだけでなく、新たに周辺地域も含め自然環境を再生、創出することを目的に具体的施策を検討することが必要とされた。</p> <p>このため本調査においては、抽出したゾーン等をその特徴等によって類型化し、類型毎の代表的なゾーンをモデルケースとして、保全・再生・創出すべき自然環境について関係者の役割分担等の具体的な施策を検討するとともに、中間とりまとめで抽出された自然環境等と新たに再生・創出すべき拠点を結びつけること等により水と緑のネットワークを構築し、首都圏における都市環境インフラの整備計画を策定するものである。</p>
<p>道路空間再構成による緑の創出手法検討調査</p> <p>〔調査期間〕平成14年度 〔配 分 額〕50,899千円 〔対象地域〕 宮城県 〔担当府省〕 国土交通省</p>	<p>平成14年7月2日都市再生本部における都市再生プロジェクト（第四次決定）「地方中枢都市における先進的で個性ある都市づくり」【緑美しい都市の実現～仙台～】において、都心部の既存の広幅員道路空間を再構成することなどにより緑を創出することとされ、これを具体的に実現するため、平成14年10月に国、県、市及び民間から構成される「仙台市都市再生プロジェクト推進協議会」が設立されたところである。</p> <p>本調査においては、全国的に道路空間における緑地空間の増大を図る観点から、仙台市をモデルとし、道路交通への影響を最小限に抑制しつつ、段階的な取り組みを含む、緑を創出するための道路空間の再構成の手法について検討するものである。</p>
<p>民間の利用促進を図るための河川管理手法検討調査</p> <p>〔調査期間〕平成14年度 〔配 分 額〕53,722千円 〔対象地域〕 広島県 〔担当府省〕 国土交通省</p>	<p>平成14年7月2日都市再生本部において、都市再生プロジェクト（第四次決定）「地方中枢都市における先進的で個性ある都市づくり」【水の都の再生～広島～】が決定され、全国に先駆けた試行的な取り組みとして、太田川河岸緑地等の豊かな水辺を、民間の創意工夫等を最大限活かす空間として活用することとされ、これを具体的に実現するため、平成14年10月に国、県、市及び民間から構成される「水の都ひろしま推進協議会」が設立されたところである。</p> <p>本調査においては、民間による河川の積極的な利用の促進を図るため、太田川をモデルとし、その河川及び河岸緑地を積極的に民間に開放するに当たり、必要な施設及びこれらの整備に係る官民の役割分担、洪水時等の危機管理方策等の民間開放を伴う際の河川管理のあり方について検討するものである。</p>

調 査 名	調 査 概 要
<p>大都市圏臨海部再生に係る基盤整備方策検討調査</p> <p>〔調査期間〕平成14年度 〔配 分 額〕50,179千円 〔対象地域〕 神奈川県 〔担当府省〕 国土交通省</p>	<p>重厚長大産業を主体として我が国経済の牽引してきた大都市圏臨海部では、近年、産業構造の転換等に伴う大規模な低未利用地の発生等、そのポテンシャルの高さに反して活力が低下しており、その再生を図ることが都市再生上の喫緊の課題となっている。</p> <p>このような中で、平成14年10月4日都市再生本部会合において、京浜臨海部がその再生に向け、都市再生特別措置法に基づく都市再生基本方針（平成14年7月19日閣議決定）に位置づけられた「都市再生予定地域」として設定され、またこれを具体的に推進するため、国、県、市から構成される「京浜臨海部都市再生予定地域協議会」が設置されることとなった。</p> <p>このため、本調査においては、大都市圏臨海部の再生に必要な基盤整備のあり方を検討するため、基幹的広域防災拠点、リサイクル拠点及びゲノム科学国際拠点といった都市再生プロジェクトに位置付けられた国家的拠点が整備・計画されており国家的観点から重要な地域である京浜臨海部をモデル地域としてとりあげ、各種拠点の整備状況及び協議会における今後の土地利用のあり方等の議論を踏まえつつ、臨海部の再生に資する公共施設整備に係る標準的な考え方を整理するものである。</p>
<p>民間主体の市街地整備事業推進方策検討調査</p> <p>〔調査期間〕平成14年度 〔配 分 額〕59,944千円 〔対象地域〕 全国 〔担当府省〕 国土交通省</p>	<p>土地区画整理事業・市街地再開発事業等の面整備事業は、都市の再生に当たっての有効な事業制度であるが、人口減少や高齢化社会の到来などにより、行政は限られた財源で都市の再生を推進しなければならない状況にあり、これまで以上に民間の有するノウハウ、資金力、機動性を最大限に活用した面整備事業の展開を推進していくことが強く求められている。</p> <p>また、都市再生本部が「全国都市再生のための緊急措置」として全国から募集した提案においても、民間施行の面整備事業に対する制度的課題が数多く提出されている。</p> <p>そこで本調査では、民間施行の面整備事業について、事業制度・支援制度の再構築を図り、併せて効率的かつ効果的な事業化促進及び事業推進方策等について検討を行うことにより、広範囲な市街地において面整備事業の効率的な展開を図るための手法を確立するものである。</p>
<p>都市におけるヒートアイランド現象の緩和方策検討調査</p> <p>〔調査期間〕平成14年度 〔配 分 額〕50,087千円 〔対象地域〕 全国 〔担当府省〕 国土交通省</p>	<p>近年、ヒートアイランド現象が都市における重大な環境問題として認識されてきており、その解消・緩和対策が求められているところである。平成14年10月4日に開催された都市再生本部会合においても、全国都市再生のための緊急措置の検討テーマの一つとして、ヒートアイランド対策が位置付けられたところである。</p> <p>ヒートアイランド現象は、都市化に伴うエネルギー消費の拡大による排熱量の増加や、緑地・水面の減少と人工物・舗装面の増加による蓄熱の増大と水分蒸発量の減少、高度利用や高密度利用による風通しの悪化等により発生することとされている。</p> <p>このため、本調査においては、今後さらに土地利用が稠密化し、ヒートアイランド対策を積極的に講ずるべき都市再生緊急整備地域をモデルケースとして、蓄熱の減少及び水分蒸発量の増大効果を有する緑地の配置計画、緑化手法等、ヒートアイランド対策に資する建築物の形状、素材、色彩及びその周辺の植栽等の整備方策等について具体的に検討し、それらの効果を評価することにより、都市の状況（立地条件、周辺の土地利用等）に応じたヒートアイランド現象の緩和に資する緑地整備、再開発事業等のあり方についての検討を行うものである。</p>
<p>防犯に配慮した安全・安心まちづくり検討調査</p> <p>〔調査期間〕平成14年度 〔配 分 額〕49,427千円 〔対象地域〕 全国 〔担当府省〕 国土交通省・警察庁</p>	<p>刑法犯の認知件数が最近6年連続で戦後最悪を更新し、特にひったくり、強盗、強制猥褻、侵入盗等、地域住民に身近な犯罪が都市部を中心に急増している。</p> <p>このような状況を踏まえ、平成14年10月4日都市再生本部会合において、「防犯まちづくり」が全国都市再生のテーマの一つとして設定されたところである。</p> <p>都市型犯罪の発生は、まちや住宅の構造、コミュニティのあり方等と密接な関係があるため、本調査においては、犯罪の統計等を基に我が国の都市型犯罪の発生状況と地域の状況（交通結節点、密集市街地、郊外住宅地）等との関係の類型化、それらの間の因果関係の分析、これらの犯罪発生の抑制に資する共同住宅・住宅団地、公園、道路等の公共施設の整備・維持管理手法について、モデル地区におけるケーススタディを通じて検討し、犯罪が起りにくく、犯罪に対して抵抗力のあるまちづくり方策を策定するものである。</p>